

鶴岡市農業委員会第 23 回東部農地部会議事録

日 時 場 所	令和 4 年 1 0 月 1 4 日(金) 午前 9 時 3 0 分 鶴岡市藤島庁舎 3 階 大会議室
出 席 農業委員	1 番 石井 光明 2 番 渡部 長和 3 番 小林 義一 4 番 佐藤 みほ 5 番 工藤 久子 6 番 大沼 恒司 7 番 高橋 好博 8 番 金野 匡良 9 番 新館 登 10 番 佐久間 豊
出 席 推進委員	1 番 森 秀弘 2 番 石川 守 3 番 齋藤 功 4 番 井上 佳奈子 5 番 碓氷 伸 6 番 齋藤 力 7 番 高橋 聡 8 番 丸山 伸一 9 番 高橋 文雄 10 番 前田 浩 11 番 佐々木 貢昌 12 番 鈴木 聡 13 番 伊藤 由紀子 14 番 亀井 龍夫 15 番 清野 吉喜
遅 参 委 員	なし
早 退 委 員	なし
欠 席 委 員	なし
事 務 局	局長 佐藤 友志 局長補佐 池原 政志 主査 坂田 英勝 調整専門員 北山 武徳 調整主任 金内かんな 主事 齋藤 柊士 羽黒分室専門員 今井 政和 櫛引分室調整専門員 伊藤 淳 朝日分室主査 若生 文子
議 事 日 程	1. 開会 2. 議事録署名委員の選出 3. 会期の決定 4. 報告 5. 議事 6. 閉会
	開 会 午前 9 : 3 0
議 長	本日の欠席・遅参・早退はありません。定足数に達しておりますので、ただ今より第 23 回東部農地部会を開会いたします。 はじめに議事録署名委員を指名させていただきます。議事録署名委員は鶴岡市農業委員会総会及び部会会議規則第 24 条第 3 項の規定により議長において指名したいと思っておりますがご異議ございませんか。
	(異議なしの声あり)
議 長	異議ないものと認め 6 番 大沼 恒司委員と、7 番 高橋 好博委員を指名いたします。次に会期の決定を行います。本部会の会期は本日一日限りとしたいと思います。これにご異議ございませんか。
	(異議なしの声あり)

議 長	異議なしと認め、本部会の会期は本日一日限りと決定いたします。 それでは報告事項に入ります。
議 長	報告第1号 農地法第3条の3の規定による届出について 報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について 報告第3号 農地に関する登記申請に係る登記官からの通知について 報告第4号 農地の転用事実に関する照会について 事務局の説明をお願いいたします。
事 務 局	(説 明) 《報告第1号 農地法第3条の3の規定による届出について》
	(説 明) 《報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について》
	(説 明) 《報告第3号 農地に関する登記申請に係る登記官からの通知について》
	(説 明) 《報告第4号 農地の転用事実に関する照会について》
議 長	ありがとうございます。報告事項ではありますが、質疑のある方は挙手をお願いいたします。
	(発言者なし)
議 長	ないようですので、これより議事に入ります。議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局の説明を求めます。
事 務 局	(説 明) 《議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について》
議 長	これは3条案件ですので、現地調査について担当の委員の報告をお願いします。 6番 齋藤 力推進委員。
6番推進委員	6番 推進委員齋藤です。7日の午後4時から、私と新館委員と事務局2名、計4名で現地の方を確認してまいりました。第3条の2項許可要件には該当しなかったことを報告いたします。以上です。
議 長	ありがとうございます。 それでは審議には入ります。質疑のある方挙手をお願いいたします。
	(発言者なし)
議 長	ないようですので、質疑を終結し採決を行います。議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、賛成の委員の挙手を求めます。
	(全員賛成)
議 長	全員賛成により、議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、原案通り決しました。 続きまして、議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について、事務局の説明を求めます。
事 務 局	(説 明) 《議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について》
議 長	ありがとうございます。5条案件ですので、現地調査について担当委員の報告をお願いします。 7番 高橋 好博委員。

7 番 委 員	7 番 高橋です。10 月 6 日、午後 4 時から私と井上推進委員、事務局 1 名と現地を調査いたしました。調査の結果、農地法第 5 条規定による許可申請については問題ないと判断いたしました。
議 長	ありがとうございます。 それでは審議に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。
	(発言者なし)
議 長	ないようですので、質疑を終結し採決を行います。議案第 2 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について賛成の委員の挙手を求めます。
	(全員賛成)
議 長	全員賛成により、議案第 2 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について、原案通り決しました。 続きまして、議案第 3 号 農用地利用集積計画 (案) の決定について、事務局の説明を求めます。
事 務 局	(説 明) 《議案第 3 号 農用地利用集積計画 (案) の決定について》
議 長	ありがとうございます。それでは、審議を行います。質疑のある方挙手をお願いいたします。
	(発言者なし)
議 長	ないようですので、質疑を終結し採決を行います。議案第 3 号 農用地利用集積計画 (案) の決定について、賛成委員の挙手を求めます。
	(全員賛成)
議 長	賛成により議案第 3 号 農用地利用集積計画 (案) の決定について、原案通り決しました。 続きまして、議案第 4 号 農地転用許可後の事業計画変更承認申請について、事務局の説明を求めます。
事 務 局	(説 明) 《議案第 4 号 農地転用許可後の事業計画変更承認申請について》
議 長	ありがとうございます。それでは審議にはいります。質疑のある方、挙手をお願いします。
	(発言者なし)
議 長	ないようですので、質疑を終結し採決をおこないます。議案第 4 号 農地転用許可後の事業計画変更承認申請について、賛成の委員の挙手を求めます。
	(全員賛成)
議 長	全員賛成により議案第 4 号 農地転用許可後の事業計画変更承認申請については原案通り決しました。 以上で、本日の審議はすべて終了いたしました。 これもちまして、第 23 回東部農地部会を閉会いたします。
	閉 会 午前 9 : 5 5

議 長 _____ 佐久間 豊 _____

議 事 録
署名委員 _____ 大沼 恒司 _____

議 事 録
署名委員 _____ 高橋 好博 _____